

静岡県職労連合  
(県職・病院労組・がん労組)  
の皆様へ

# 団体扱自動車保険のご案内

大口団体  
割引率

30%



※団体扱自動車保険は一般の自動車保険より約5%お得です。  
 加えて静岡県職労連合(県職・病院労組・がん労組)大口団体割引30%が適用になるので、合わせて約33%お得になります。  
 ※保険開始日が2022年4月1日～2023年3月31日のご契約が対象です。  
 ※保険料が給与天引き(控除)可能であることが条件となります。

**さらに!** 早期契約割引 割引率3%<sup>(※1)</sup>!

AIG損保で初めて自動車保険にご加入いただく場合<sup>(※2)</sup>、保険開始日より1ヶ月早くご契約いただくだけで  
 団体扱の割引に加えて、早期契約割引を適用します。

(※1) ご契約内容によっては3%割引にならない場合があります。また、適用に関しては条件があります。  
 (※2) 純新規(保険料の割引・割増を継承する他の保険契約がない契約)、または他社からのご契約をいいます。

## ご家族のお車もお得に!

●ご家族のお車にも**大口団体割引<sup>(※)</sup>**が適用されます。

ご契約者は静岡県職労連合(県職・病院労組・がん労組)の方に限りませんが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)は、ご契約者の配偶者、ご契約者もしくはその配偶者の同居の親族、ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの方とすることができます。  
 (※) 大口団体割引の割引率は、団体のご契約台数と損害率により毎年見直しされます。

●ご家族で2台以上お持ちの場合は、「ファミリーパック」がさらにお得です!

「ファミリーパック」とは、2台以上のお車を1保険証券で契約し、ノンフリート多数割引を適用したご契約をいいます。  
 (注) 保険料の払込方法が長期年払・長期月払のご契約については、取扱いが異なります。

記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族のいずれかの方に限りします。

**「自転車事故対応プラン」もご用意しています!**

※詳細は下記のお問い合わせ先まで



●このチラシは「団体扱自動車保険」の概要をご説明したものです。その他の補償内容等についてはパンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。  
 ●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

お問い合わせ・お申し込みは

**AIG損害保険株式会社**

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

